

藤沢西高校特別教室棟及び普通教室棟整備事業 認証評価書の内容

平成 28 年 3 月 22 日付けで交付した認証評価書の内容は、以下のとおりです。

1 事業の概要

事業の名称	藤沢西高校特別教室棟及び普通教室棟整備事業
事業の実施者	神奈川県
事業の実施区域	藤沢市大庭字三ツ又 3550 番地 2 他 15 筆
事業の規模	延べ面積 9,349.83 m ²

2 環境共生の取組の評価結果

代表指標	取組の評価結果
緑化率	20.2%
エネルギー削減率	34.6%
CO ₂ 削減率	17.0%

個別指標	取組項目数	目標項目数
目標 1	8	4
目標 2	9	8
目標 3	2	2
目標 4	4	3

3 環境共生の取組の継続・維持管理方針

本認証評価書に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、適正に継続・維持管理が図られるよう努めるものとする。

また、本事業により整備する施設等を譲渡などにより第三者へ承継する場合、承継する者に対し、本認証評価書に基づく環境共生の取組を可能な限り継続していくよう通知するとともに、速やかに県に対して申し出るものとする。

4 環境共生の取組の実施内容

【目標1】自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
土地	大幅な土地形状の変更を抑制する	・既存の土地形状を生かし、大幅な土地形状の変更は行わない。
	地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする	・建築物の高さ・形状、建築物間の隣棟間隔を工夫することで、風下となる地域への風通しに配慮し、敷地外への熱的な影響を低減する。
	既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する	・敷地周囲に存する斜面の緑地など、既存緑地の保全に努める。
みどり	気候緩和のための計画的な緑地を配置する	・緑地からの冷気のにじみ出しを考慮し、夏季における卓越風の風上となる南側にまとまった緑地を確保し、敷地内の気候緩和を図る。 ・普通教室棟の南側に落葉樹を植樹することで、夏季は日射を防ぎ、冬季には日射を確保する。
	地域・地区の特性、生態系に配慮した緑地を整備する	・地域の特性に適した樹木であるアラカシ、アキニレ等を植樹する。
	道路との敷地境界に生垣や緑地緩衝帯などを整備する	・大通りに面した東側の敷地境界に、緑地緩衝帯となる高木・中木・低木を組み合わせた立体的な緑地を整備する。
	緑とふれあえる場を整備する	・皆が利用する正門やエントランス等に緑地を配置し、利用者が身近に緑とふれあえる計画とする。
	緑化保全に係る協定締結や独自ルールを策定する	・自治体の条例に基づき緑化協定を締結し緑地の保全に努める。

【目標2】環境への負荷を低減する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
水	雨水の地下浸透能力を強化する	・普通教室棟の周囲に一部砂利敷き舗装を採用し、雨水の地下浸透能力を高める。
	上水道の節水設備を導入する	・節水コマ、自動水栓、節水型便器の導入により、水の省資源化を図る。
エネルギー	建物外皮の熱負荷抑制にかかる措置を講じる	・全ての普通教室にライトシェルフを設置するとともに、特別教室棟の西側に日除けルーバーを設置するなど、日射を制御し、熱負荷の抑制を図る。
	通風、熱、昼光などの自然エネルギーをパッシブ利用する	・全ての普通教室にライトシェルフを設置し、昼光利用の促進を図る。 ・特別教室棟では、中庭を中央に設けることにより、昼光を積極的に取り入れる配置計画としている。
	省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する	・LED照明、高効率空調設備機器、全熱交換器など高効率の設備機器を採用するとともに、人感センサーによる照明制御を行うなど、エネルギー使用量の抑制を図る。
資源循環	耐久性や更新性の向上など、建築物の長寿命化にかかる措置を講じる	・建築基準法に定められた基準値の1.25倍の耐震性を確保し、建物の長寿命化を図る。
	設備の維持管理対策・更新性等の措置を講じる	・管理諸室等はOAフロアを採用し、将来の変容性に配慮する。 ・地下ピットに主要設備機器の更新に対応した配管スペースを確保する。
	建築物、外構等にリサイクル材を使用する	・内装等の木部に集成材を使用するとともに、外構舗装の路盤材として再生骨材を使用する。
	建築物を木造化・木質化する	・各居室の内壁に天然木化粧合板を使用するとともに、美術教室や音楽教室の床にフローリングを使用するなど、内装の木質化に取り組む。

【目標3】環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
交通	施設の整備規模に応じた駐・停車、駐輪スペースを確保する	・利用者のための適切な量の駐車、駐輪スペースを確保するとともに、管理用車両や荷捌き用車両の駐車スペースを確保する。
	公共交通への近接性を確保する	・事業実施箇所は最寄のバス停から徒歩1分の場所に位置している。

【目標4】地域アメニティを創出する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
地域アメニティ	地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする	・建物外壁面の後退距離を確保するとともに、外壁は白色を基調とし、地域の景観との調和を図る。
	利用者が安心して過ごせるよう、地域の防災・防犯対策に係る取組を実施する	・災害対策として毛布や長期保存食等を備蓄している。 ・藤沢市より災害で自宅に居住できなくなった場合に避難生活を送るための避難施設として指定されている。
	高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する	・傾斜路や階段に手すりを設けるとともに、車いす使用者が円滑に利用できる構造のエレベーターを設置するほか、みんなのトイレを設けるなど、バリアフリーに配慮する。
	利用者が健康・快適に過ごせる環境づくりに係る取組を実施する	・全ての普通教室にライトシェルフを設置し、昼光利用の促進を図るとともに、主要な居室は自然換気が可能な計画とするなど、利用者が健康・快適に過ごせる空間を提供する。